

福岡市西部工場建替事業に係る
環境影響評価準備書

令和6年7月

福岡市

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1
1 事業者の名称	1-1
2 代表者の氏名	1-1
3 主たる事務所の所在地	1-1
第2章 対象事業の目的及び内容	2-1
1 事業の名称	2-1
2 事業の種類	2-1
3 事業計画立案の背景、経緯、必要性及び目的	2-1
4 対象事業の規模	2-2
5 対象事業実施区域	2-2
6 事業計画及びその他の諸元	2-7
7 工事計画の概要	2-16
8 環境保全のための配慮事項	2-23
9 事業計画の検討経過	2-26
第3章 対象事業実施区域及び周囲の概況	3-1
1 自然的状況	3-2
2 社会的状況	3-49
3 環境保全上の指定・規制の状況	3-68
4 その他の必要な事項	3-107
第4章 計画段階環境配慮書の概要	4-1
1 複数案の内容及び計画段階配慮事項の選定	4-1
2 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果（概要）	4-4
3 総合評価	4-34
第5章 配慮書に対する意見及び事業者の見解	5-1
1 配慮書に対する意見の概要及び事業者の見解	5-1
2 配慮書に係る福岡市長意見及び事業者の見解	5-2
第6章 方法書に対する意見及び事業者の見解	6-1
1 方法書に対する意見の概要及び事業者の見解	6-1
2 方法書に係る福岡市長意見及び事業者の見解	6-2
第7章 対象事業に係る環境影響評価の項目	7-1
1 環境影響評価を行う項目の選定	7-1
第8章 対象事業に係る環境影響評価の調査、予測及び評価の手法	8-1
1 調査及び予測手法の選定	8-1
2 評価手法の選定	8-51
3 専門家による技術的助言	8-56

第9章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	9. 1-1
1 大気質	9. 1-1
1.1 調査	9. 1-1
1.2 予測	9. 1-35
1.3 評価	9. 1-103
2 騒音	9. 2-1
2.1 調査	9. 2-1
2.2 予測	9. 2-17
2.3 評価	9. 2-66
3 超低周波音	9. 3-1
3.1 調査	9. 3-1
3.2 予測	9. 3-6
3.3 評価	9. 3-8
4 振動	9. 4-1
4.1 調査	9. 4-1
4.2 予測	9. 4-10
4.3 評価	9. 4-41
5 悪臭	9. 5-1
5.1 調査	9. 5-1
5.2 予測	9. 5-6
5.3 評価	9. 5-13
6 水質	9. 6-1
6.1 調査	9. 6-1
6.2 予測	9. 6-12
6.3 評価	9. 6-24
7 動物	9. 7-1
7.1 調査	9. 7-1
7.2 予測	9. 7-78
7.3 評価	9. 7-108
8 植物	9. 8-1
8.1 調査	9. 8-1
8.2 予測	9. 8-36
8.3 評価	9. 8-42
9 生態系	9. 9-1
9.1 調査	9. 9-1
9.2 予測	9. 9-21
9.3 評価	9. 9-30
10 景観	9. 10-1
10.1 調査	9. 10-1
10.2 予測	9. 10-20
10.3 評価	9. 10-38

11 人と自然との触れ合いの活動の場	9.11-1
11.1 調査	9.11-1
11.2 予測	9.11-18
11.3 評価	9.11-21
12 廃棄物等	9.12-1
12.1 調査	9.12-1
12.2 予測	9.12-12
12.3 評価	9.12-17
13 温室効果ガス等	9.13-1
13.1 調査	9.13-1
13.2 予測	9.13-7
13.3 評価	9.13-12
第10章 事後調査計画	10-1
1 事後調査を実施する項目の選定	10-1
2 事後調査計画（案）の検討	10-2
第11章 総合評価	11-1
第12章 その他規則で定める事項	12-1
1 事業に必要な許認可等又は届出の内容及び根拠法令	12-1
第13章 受託者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	13-1
用語集	用語-1